

平成27年11月18日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成27年度12月補正予算（その2）について

今回の補正予算は、伊勢志摩サミット関連事業の追加に加え、県税、地方譲与税などの歳入の増減、時間外勤務手当等の人件費の増や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正(その2)後の予算規模】

(単位:千円、%)

	26年度最終 補正後予算 額 ①	27年度補正 前の額 ②	12月補正額 (その2)	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	695,298,739	736,928,259	▲1,853,515	735,074,744	5.7	▲0.3
特別会計	154,282,309	148,300,808	70,256	148,371,064	▲3.8	0.0
企業会計	48,932,833	39,871,328	▲577,130	39,294,198	▲19.7	▲1.4
合計	898,513,881	925,100,395	▲2,360,389	922,740,006	2.7	▲0.3

I 一般会計の内容

▲1,853,515千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

▲14,620,000千円

県税について、個人県民税で1,540,000千円を増額する一方、地方消費税で8,641,000千円、法人事業税で7,965,000千円をそれぞれ減額するなど、あわせて14,620,000千円を減額補正する。

(2) 地方消費税清算金

3,445,000千円

地方消費税清算金について、全国の収入見込額の増により3,445,000千円を増額補正する。

(3) 地方譲与税

205,000千円

地方譲与税について、地方揮発油譲与税で205,000千円を増額補正する。

(4) 国庫支出金

▲2,745,212千円

国庫支出金について、公共事業関係で1,834,064千円、医療介護提供体制改革推進交付金で242,329千円をそれぞれ減額するなど、あわせて2,745,212千円を減額補正する。

(5) 繰入金 **▲1,759,893千円**

繰入金について、緊急雇用創出事業臨時特例基金で824,388千円を増額する一方、財政調整基金で2,596,520千円を減額するなど、あわせて1,759,893千円を減額補正する。

(6) 繰越金 **1,846,635千円**

繰越金について、平成26年度決算に伴い、1,846,635千円を増額補正する。

(7) 県債 **11,156,000千円**

県債について、減収補てん債で12,039,000千円を追加するなど、11,156,000千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 伊勢志摩サミット関連事業 **545,276千円**
(県費285,114千円)

伊勢志摩サミットの安全かつ円滑な実施に備え、警備体制の強化を図るための資機材の整備や、消防救急・保健医療体制の強化に向けた取組などを行う。

※ 事業の内訳は別紙のとおり

(2) 職員給与費（一般職） **3,037,728千円**

当初予算において仮置計上していた時間外勤務手当等の実績による増のほか、年金払い退職給付の創設等による共済費の増などにより、3,037,728千円を増額補正する。

(3) 地方消費税交付金 **1,696,212千円**

清算後の地方消費税収入見込額の増収に伴い、市町に対する地方消費税交付金を1,696,212千円増額補正する。

(4) (新) 介護従事者確保事業費補助金 **64,675千円**

介護従事者の確保を図るため、参入促進として、学生やシニア世代等への介護や介護の仕事の理解促進に向けた取組など、資質向上として、キャリアアップ研修等の取組など、労働環境・処遇の改善として、地域の高齢者を活用した「介護助手」育成の取組などについて市町や介護関係団体を支援する。

(5) (新) 避難路沿道建築物耐震対策促進事業 **849千円**

三重県が、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震診断を義務付ける避難路について、その沿道建築物の耐震診断にかかる費用の補助を行う。

- (6) 公共事業 ▲2,141,024千円
- ① 国直轄事業 ▲31,138千円
 国の内示に伴い、国営等事業負担金で31,138千円を減額補正する。
- ② 国補公共事業 ▲2,993,863千円
 国の内示等に伴い、道路事業で1,067,029千円、河川事業で309,385千円、都市計画事業で202,689千円をそれぞれ減額するなど、あわせて2,993,863千円を減額補正する。
- ③ 県単公共事業 909,249千円
 道路事業で116,252千円、河川事業で422,000千円、都市計画事業で191,617千円、治山事業で150,130千円を増額するなど、合わせて909,249千円を増額補正する。
- ④ 災害復旧事業 190,475千円
 台風による災害復旧事業に130,398千円を増額するほか、国の内示に伴う過年災害復旧事業などを合わせて、災害復旧事業で190,475千円を増額する。

【災害復旧関連予算（再掲）】

(単位：千円)

		6月補正後予算	12月補正額	合計
災害復旧事業	直轄事業	0	60,077	60,077
	国庫補助事業	6,061,891	130,398	6,192,289
	県単独事業	1,355,000	0	1,355,000
	計	7,416,891	190,475	7,607,366
災害関連事業	国庫補助事業	-	296,890	296,890
	県単独事業	-	480,367	480,367
	計	-	777,257	777,257

- (7) 地方消費税清算金 ▲3,842,835千円

地方消費税清算金の算定期間中（平成27年2月～平成28年1月）における本県の地方消費税収入が減額見込みとなることに伴い、3,842,835千円を減額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容

70, 256 千円

(1) 県債管理特別会計**▲481, 279千円**

県債の利率の確定に伴う利子償還金の減額などにより、481, 279千円を減額補正する。

(2) 流域下水道特別会計**406, 809千円**

管理費の増額などにより、406, 809千円を増額補正する。

Ⅲ 企業会計の内容**▲577, 130 千円****(1) 水道事業会計****▲476, 380千円**

建設改良費の減額などにより、476, 380千円を減額補正する。